

# 平成26年2月 豪雪被害対策に関する緊急提言

東日本を広範囲に襲った今回の記録的な豪雪により、各地で観測史上最多積雪を記録し、新幹線をふくむJR・私鉄各線の鉄道、高速道路、幹線道路、生活道路が数日間にわたり全面的に封鎖・麻痺した。そのために多くの孤立集落も発生し、人命・国民生活に甚大で広範な被害が発生した。

予想をはるかに超える短時間の多量の降雪により、閉鎖された高速道路から締め出された車は下道に殺到し、雪の中で立ち往生した大型車により、道路機能は麻痺し、多くの人が車中泊を余儀なくされる事態ともなった。

道路管理者の除雪能力も絶対的に不足し、国道・県道・市町村道を跨るトラフィック・マネジメントが無い中で、圧倒的な交通情報不足はドライバーの不満を募らせた。

今回の豪雪は、豪雪地域に指定されていない市町村を中心とした異常豪雪であった。積雪を想定したハード・ソフトにわたる普段の備えが万全ではない環境で、除排雪の機材・オペレーターの圧倒的不足により、集落の孤立、食品や燃料等生活必需物資の品切れ、小中学校等の休校など、住民生活への影響が深刻化・長期化した。

農業用生産施設にも甚大な被害が発生し、その被害回復が急務であるが、春の作付の時期を前に、農業を中心にした影響が懸念されるが、加えて観光・製造業などの経済活動にも様々な影響が懸念される。

については、今回の豪雪被害の実態を踏まえ、政府においては、当面の対応および今後見込まれる諸課題に係る下記事項について早急に対策を講じられたい。

## 記

1. 早急な除雪の実施により、物流等社会経済機能の回復を図ること
2. 孤立集落への対応(燃料・食料等の物資供給、ライフラインの確保等)に万全を尽くすこと
3. 人工透析患者、障害者、高齢者などの特に配慮すべき者へのきめ細かな対応を行うこと
4. 今後懸念される雪崩、融雪水による被害等の災害にも万全の態勢で備えること
5. 大学等受験生に対する追加試験の実施などの必要な配慮をするよう関係機関に要請すること
6. 農林水産物、農林業用施設に係る被害について迅速な救済制度を発動すること。  
また、水稻・野菜等の苗の確保対策について支援を行うこと
7. 高速道路、国道、地方道の交通事情を一元的に管理し、非常時にドライバーに適切に情報提供できるシステムを構築すること
8. 今般の豪雪のような、都県を超えた広域的な災害の場合の広域応援及びその費用負担の在り方について、最適行動を議論すること
9. 豪雪地域でない地域においては、降雪・積雪対策を十分に講じることは困難であるが考えられるので、豪雪の際には、場合によっては不要不急の外出を控えること、非常時用物資の個人備蓄を行うこと、ノーマルタイヤの自動車の運転は避けること等について、適切な情報の提供を図ること

10. 災害関連情報を、コミュニティ FM、ケーブルテレビ、Twitter・Facebook といった SNS、公衆無線 LAN 等を通じて、国民に適切に情報提供できる基盤を強化するとともに、避難指示等の情報を多様なメディアに一斉配信するシステム（公共情報 commons）の普及促進を図ること
11. 道路に乗り捨てられた車により渋滞が発生し、緊急車両の通行が妨げられたことを踏まえ、災害時、道路上の車の撤去を可能とする仕組みを検討すること。
12. 除雪を実際に行う地元建設業者に除雪機能を維持・保全させるために長期契約により除雪を委託する等の仕組みを検討するとともに、通常の請負工事の遅れを心配せず、豪雪時に除雪に専念できるよう、繰越に係る緊密な相談体勢と丁寧な指導及び迅速な対応を図ること
13. 除排雪経費、豪雪被害に係る経費について、資金の心配をすることなく迅速に取り組めるように、国の支援措置を講じるとともに、特別交付税の重点配分や前倒し交付等の措置を講じること
14. 豪雪により、陸上交通が数日にわたって途絶するなか、比較的早期に航空機の運航が再開した地方空港も見られたことから、交通網のリダンダンシー確保の観点からも、地方間を結ぶ航空便の増設も検討すること
15. 特別警報等、大雪に関する事前の気象情報の提供の在り方について検証し、対策を講じること
16. 今回、山梨県、長野県、群馬県などに豪雪被害情報がテレビなどで適切に報道されなかったとの批判があるが、今回の豪雪被害を教訓としてオリンピック開催中の大規模災害時における災害放送の在り方についての議論を深めながら、災害報道・制作体制の充実や自治体との連携による地域に密着した災害・防災情報等の充実が図られるよう努めること
17. 今回の豪雪被害を、予期せぬ大災害への“事前演習”として認識、活用し、各主体において災害対応の想像力を逞しくし、体制を構築すること
18. 大災害時、あるいは大災害が見込まれる場合に、官民一体の統合指揮・調整体制の早期構築（日本版インシデントコマンドシステム）について検討すること

以上

なお、平成 25 年 12 月 11 日付で、当委員会は「台風 26 号に係る災害対応の教訓を踏まえた中間提言」を政府に提出しているが、今回の豪雪被害に対してもそのまま当てはまる内容が盛り込まれており、再度参照されるよう申し添える。

平成 26 年 2 月 27 日  
自由民主党 災害対策特別委員会